

請願

安全保障関連法について、廃止をするよう政府にはたらきかけてください。また、廃止を求める意見書を国に上げてください。

提出者 本庄・児玉郡市地域労働組合連合会 新島善弘
紹介議員 川浦雅子
総務経済常任委員会 不採択

川浦雅子討論抜粋

2015年9月19日に参議院で強行採決され「成立」した「平和安全保障関連法」は、憲法9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明らかです。したがって、「平和安全」の名にかかわらず、その内容はまぎれもなく戦争法です。また、憲法解釈を180度くつがえした閣議決定に基づいた違憲の立法は内閣と国会による立憲主義の否定であり、断じて認めることはできません。(中略)ここで、元国連PKO幹部伊勢崎賢治氏の言葉を紹介します。「PKO5原則があるから、停戦合意が破れたらかえってくればよい」と言いますが、停戦が破られてもPKOは撤退しません。住民の保護のために武力行使します。停戦合意が破られてから住民保護という本来の任務がはじまるのです。「それができないなら、初めからくるな」という世界になっ

ていない。PKO5原則や憲法9条との整合性は、PKOそのものの質によって完全に破壊されています。そして20年前の議論を現実に政府の認識とPKOの「実」がつかないほど乖離している。『このように述べています。もうひとり「国境なき医師団日本」活動責任者村田慎一郎さんの言葉、『私たちが日本政府に何かを求めるとすれば、医薬品の援助です。』こう話しています。戦後、一人の戦死者も出さず、一人の外国人も殺さず、一発の弾も撃つてこなかった自衛隊。このままでは、南スーダンで「最初の一発」を撃つ危険は高まるばかりです。南スーダン政府軍には多くの少年兵もいます。武装した市民もいます。自衛隊員が向けた銃口の先にあるリアルな危険を考え、頂きたい。日本は二度と戦争はしないと誓ったのです。このことを忘れないでほしい。憲法9条を守り、いかしてゆく。立憲主義の原則を堅持し、戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止することを望むものです。



かみかわ民報

2016年4月発行
NO. 5

日本共産党神川支部
連絡先
(77)2248
川浦 まさこ



生活相談
お気軽に
ご相談下さい

平成28年度当初予算案3月17日定例議会否決。賛成5、反対8、コミュニティFM関連事業費を削除し3月28日臨時議会で可決。川浦雅子は原案に賛成しました。

【理由】昨年4月末から行われた議員への町側からの説明の中で、当初私は、住民への説明不足感や民間の放送運営事業者に対する情報不足、また事業費の概算などで疑問がありましたが、その後、FMラジオ関連の情報収集の中で、この事業は神川町の少子高齢化の対策や、地域活性化、新しい介護予防、日常生活支援総合事業に関わる当事者、またそれ以前の世代の方々を考え、今後の状況を見据え、今、やり始めたほうが良いであろうもののひとつとして位置づけました。

新年度予算約69億円のうちの約6千万円(約5千万円は合併特例債)がFM関連事業費ですが、それだけあったら住民に回せば、と言われる方も居られるようですが、合併特例債は地域振興目的での財源です。そのため、直接支援には充てられません。28年度、町は今回のコミュニティFM関連について幅広く説明会を開くこととしています。住民の皆様も様々な意見を持ち寄り、町の未来を大いに語り合しましょう。

pick up !

- ・「アベノミクス」の失敗を認めて、経済政策を大企業応援から暮らし最優先へ！
- ・消費税の引き上げは中止せよ！
- ・立憲主義破壊の安保法制(戦争法)廃止法案を国民の前で堂々と審議せよ！

思想・信条・支持政党の違いを超えて、力を合わせましょう！

国民健康保険について

今、安倍政権は「世界で一番企業が活躍しやすい国」を目指す、業として大企業減税を公言し、法人実効税率を20%台まで、引き下げることを狙っています。大企業の減税を、赤字企業や、中堅・中小企業の負担で賄うことになり、文字通り大企業のためだけの法人税改革です。更に加えて、2017年4月から消費税10%の大増税です。一部食料品8%に据え置きますが、国民にとって1人当たり2万7千円、一世帯当たり6万2千円もの負担増になります。賃上げも雇用も進まず、個人消費は低迷し、経済運営は行き詰まっています。大企業減税と庶民増税を中止せよの声と共に、地方自治体にはこの悪政から、住民を守る防波堤の役割を果たして頂きたい。この立場で質問させて頂きます。

中学生への支援につ

(町長) 今年の国の財政支援は毎年一般会計から繰り入れをして、町の国民健康保険にとつては大変重要な財源と認識しています。国保税の軽減を図りたいところですが、平成30年度からの国保の都道府県化によつては、逆に税の見直しが必

(川浦) 昨年議員研修で福島県二本松市へ視察に行き、震災やそれ以前からの歴史の中で、災害を乗り越える力を培ってきたこの地の人々の精神を学びました。神川町でも災害時の助け合いだけでなく、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう長く先を見据えた世代共通の取組が必要ではないでしょうか。国の介護保険の見直しで今度は要介護1、2の生活援助外しを狙っています。医療も介護も年金も削られ続けています。この状況は私たちが張つても、直ぐには改善されません。ですから地域で受け皿を作ること、喫緊の課題です。住民自ら動く土台を作る取組について考えを伺います。

(町長) 神川町総合戦略案の中の事業に小規模活動への助成と、主に災害を想定した共助力向上に資する自主防災訓練の定期実施があります。質問内容の必要性を理解しましたので、今後コミュニケーションの強化を図る具体的な事業を調査検討してゆきます。

地域コミュニティについて

歌って元気に
ストレス発散!

このようになりました！

多子世帯軽減事業(平成28年度から)

年収に関係なく実施				
小1～		年齢制限なし 第1子		年齢制限 なし 第1子
5歳	第1子全額(1.0)	第2子半額 (0.5)、第3子 無料(0.0)	第1子全 額(1.0)、 第2子半 額(0.5)、 第3子無 料(0.0)	第2子 全額(1.0) 第3子 無料(0.0)
4歳	第2子半額(0.5)			
3歳	第3子無料(0.0)			
0歳～2歳				
第1号認定			2・3号認定	

人生最初の6年間を心豊かに育ちますよう、子どもを主役に保護者の負担軽減と保育士の処遇改善を求めてゆきます。